

国民健康保険制度のお知らせ

～保険証の一斉更新について～

保険証が新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が令和3年7月31日で満了となるため、8月以降は使用できなくなります。7月中に新しい保険証を送付しますので、8月1日から新しい保険証をご使用ください。

有効期限

新しい保険証の有効期限は令和4年7月31日までです。次の要件に該当する方はご注意ください。

①令和4年7月31日までに75歳になる方（後期高齢者医療制度の適用となる方）

→有効期限は、誕生日の前日

※有効期限が切れる前に後期高齢者医療の保険証を送付します。

②令和4年7月1日までに70歳になる方

→有効期限は、誕生月の月末（1日が誕生日の場合は前月の末日）

※有効期限が切れる前に保険証兼高齢受給者証を送付します。

※有効期限が令和3年7月31日と記載されている保険証等は、8月1日以降にハサミ等で裁断し、破棄してください。

問合せ 健康福祉課国保・介護グループ ☎②9 7072

光回線のお知らせ

光基盤整備工事に伴う樹木剪定について

町では、NTT東日本と協力し、光基盤未整備地区において、光通信によるインターネットサービスを提供するため、通信ケーブル設置工事を令和3年度に実施予定です。

工事実施にあたり、通信サービス付近に樹木があると工事の支障となるため、今回の工事に合わせて樹木剪定のご了承をいただけるようお願いいたします。

工事を行う際には、ご迷惑を最小限にとどめるよう細心の注意を払って行いますが、工事中に発生する騒音や振動等、道路の通行規制などでご迷惑をおかけする場合がございますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



遠浅地区（市街地）向けのお知らせ

遠浅地区（市街地）にて光回線の工事が完了しました。民間通信事業者による情報通信サービスが提供済みとなったことから、あびらネットサービスの提供を終了するとともに、地域住民におかれましては、民間通信事業者による情報サービスに移行いただきますようよろしくお願い申し上げます。

問合せ 総務課情報グループ ☎②2 2511